

**資源環境経済学特別演習Ⅱ 議事録**  
**2017年度 第9回**

報告題名 (title) : 中山間地域等直接支払制度による効果の計量分析

報告者 (name) 楊 弘昱	日時 1月18日 午後3時～
-----------------	----------------

所属分野 (labo) 農業経営経済学分野	場所 第5講義室
-----------------------	----------

座長 石塚	議事録担当者 古屋
-------	-----------

出席者 木谷、小山田、米澤、冬木、伊藤 (房)、伊藤 (航)、王 (竜)、木暮、辻、古屋、長尾、熊谷、唐、楊、仁井田、大山

**報告要旨 (Abstract)**

中山間地域が日本の国土面積に占める割合は約7割で、耕地面積と農家数の約4割に占める。中山間地域の高齢者の割合が増え、山間農業地域の高齢者の割合が平地農業地域の約1.3倍。農業の就業者数の六割以上が中山間地域に集中。農業総産出額のうち、3分の1程度は中山間地域が貢献した。耕地面積の3分の1程度は中山間地域が貢献した。中山間地域の耕作放棄地率が平地地域の二倍超。中山間地域における田んぼの傾斜度が高い割合は約8割、平地農業地域の約2倍。農業生産基盤の整備率が平地農業地域と比較しては不足。農家数の減少がわかる。そのほか、経営耕地面積は1ha以下の農家の割合が約6割で、平地農業地域に2割高い。経済学の視点から見れば、中山間地区の農業生産力が低いため、多大な投資を使い、そのような地域で農業を続けることが不効率だ。

しかしながら、農地が持つ多面的機能、再生不可能性、また、中山間地域の農家の農業収入を確保するために、平成12年度(2000年)から実施してきており、平成27年度から第4期対策(平成27年度～平成31年度)が開始されている。

既存研究のうち、中山間地域等直接支払制度をめぐり、事例研究が多いが、計量分析が少ない。

問題意識として、中山間地域等直接支払制度の効果に関する事例研究の対象は各県に存在する一方、既存の計量分析は北海道を中心にしたものが多い。都府県を対象にした研究が見当たらない。耕作放棄地の増加に直面する地域において、直接支払がその抑制にどの程度貢献しているのかを明らかにしていく必要がある。さらに、中山間地域等直接支払制度の効果は耕作放棄地の発生防止に留まらず、集落・地域活動の維持活性化、多面的機能の確保なども、計量的に分析してみたい。

研究対象としての地域を決めることと分析方法およびモデルを決めることは今後の課題にする。

## 質疑・応答(Q & A)

Q 木暮

中山間地域直接支払い制度の影響を評価するにあたり、なぜ計量分析をする必要があるのか。

A：楊

直接支払いが与えた影響およびその要因について地域や集落ごとに比較検討を行うためである。  
コメント

地域や集落ごとの比較を行うにあたり計量的な手法以外についても検討するとよい。

Q 木暮

既往研究における中山間地域直接支払い制度の評価方法とその考察について知りたい。

A：楊

既往研究では、直接支払いを受けた地域と受けなかった地域の比較検証を行っている。考察では地理的要因や支払いに必要な人数について触れている。

Q 木暮

計量分析には 2015 年度の農林業センサスを用いると思われるが、2010 年度や 2005 年度のセンサスデータも用いるか。

A：楊

分析結果に説得力を持たせるためにも 2010 年度や 2005 年度のデータを用いる予定である。

Q：米澤

支払い制度の地域、集落間の影響を比較するにあたり、調査地の設定は極めて重要であると考えられるが、現時点で具体的な調査地を想定しているか。

A：楊

現時点では東北地方内を想定しているが、詳細は未定である。

コメント：冬木

「中山間地域」は行政区分上大きいために補助金を出しやすい側面がある。政策効果に着目するのであれば中山間地域を対象にする必要はないと思う。

コメント：木谷

中山間地域の農業を支援する意義について、根本的な側面から考察するとよい。

